令和5年度 第8回春日市教育委員会定例会 議事録

- 1 開会及び閉会に関する事項
 - ① 日 時 令和5年11月8日(水) 開会 午前9時00分 閉会 午前9時50分
 - ② 場 所 春日市役所405、406会議室
- 2 出席委員の氏名

| 教 | 育 | 長 | | 扇 | | 弘 | 行 |
|---|---|---|--|---|---|----|----|
| 委 | | 員 | | 安 | 本 | 誠 | _ |
| 委 | | 員 | | 染 | 原 | レイ | 子 |
| 委 | | 員 | | 宮 | 﨑 | 泰三 | 三郎 |
| 委 | | 員 | | 足 | 達 | 好 | 子 |

3 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教育部長金 堂 円一郎教育総務課長武 末 竜 久学校教育課長今 福 保 幸地域教育課長萩 原 裕 之

文化スポーツ課長補佐末 永 和 義教育総務課長補佐小 嶋 健 朗教育総務課主任松 尾 高 志

4 議事の大要

別 紙

午前9時00分 開会

【第1 会議録署名委員の指名】

○扇教育長

委員全員出席です。ただいまから令和5年度第8回春日市教育委員会議定例会を始めます。

始めに、会議録署名委員の指名を行います。染原委員を指名いたします。

【第2 議案】

(1) 第13号議案 春日市立学校校舎校庭使用料条例の一部を改正する条例の制定に関する 意見の申出について

○扇教育長

第13号議案 春日市立学校校舎校庭使用料条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出についてでございますが、この議案は、内容上、「議会の議決を経るべき議案の原案に関する事項」に該当しますので、春日市教育委員会会議公開規則第4条の規定に基づき、非公開としたいと思います。それでは、委員の皆様にお諮りいたします。第13号議案を非公開とすることについて、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○扇教育長

全員賛成により第13号議案は非公開とします。

- ・第13号議案は、非公開。
- ・審議の結果、第13号議案は、全員賛成により可決。
- (2) 第14号議案 令和5年度教育費補正予算に関する意見の申出について

○扇教育長

第14号議案 令和5年度教育費補正予算に関する意見の申出についてでございますが、 この議案は、内容上、「議会の議決を経るべき議案の原案に関する事項」に該当しますの で、春日市教育委員会会議公開規則第4条の規定に基づき、非公開としたいと思います。 それでは、委員の皆様にお諮りいたします。第14号議案を非公開とすることについて、賛 成の方の挙手を求めます。

(賛成者举手)

○扇教育長

全員賛成により第14号議案は非公開とします。

- ・第14号議案は、非公開。
- ・審議の結果、第14号議案は、全員賛成により可決。
- (2) 報告第1号 臨時代理について(中学校における除草作業に起因する自動車損傷事故に伴う損害賠償の額の決定について)

○扇教育長

報告第1号 臨時代理について(中学校における除草作業に起因する自動車損傷事故に 伴う損害賠償の額の決定について)、事務局から説明をお願いします。

○武末教育総務課長

報告第1号 臨時代理について(中学校における除草作業に起因する自動車損傷事故に 伴う損害賠償の額の決定について)説明いたします。

提案理由は、令和5年8月24日木曜日に発生した中学校における除草作業に起因する自動車損傷事故に伴う損害賠償の額を決定し、緊急に和解契約を締結する必要が生じました。地方教育行政の組織および運営に関する法律第29条の規定により市長から教育委員会の意見を求められましたが、委員会を招集する時間的余裕がなかったため、春日市教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定により臨時で代理しましたので、同条の規定によりこれを報告し委員会の承認を求めるものです。

事故の概要は、令和5年8月24日午前9時15分頃、春日市立春日野中学校の教職員駐車場周辺において本市職員が除草作業を行っていた際に、草刈り機で跳ねた石が当該駐車場に駐車していた相手方自動車に当たり物的損害を与えたものです。損害賠償額は112万281円です。説明については以上です。

○扇教育長

ただいま説明のありました議案について審議をいたします。質疑はございますか。

○安本委員

教職員駐車場で起きたということは、被害を受けたのは教職員の車ということですか。

○武末教育総務課長

そのとおりです。

○安本委員

石が飛んで車を傷つけた事故としては、賠償額が高額ではないでしょうか。

○武末教育総務課長

今回の事故では、石が当たりリアガラスが割れています。また、修理中はレンタカーを借りていたため、レンタカーの金額も含まれています。

○安本委員

道路での草刈りでは、車に物が飛ばないようにネットを持って作業をしているのを見ます。そういった処置も今後必要となってくるのではないでしょうか。

○武末教育総務課長

教育委員会としては、草刈り機の使用は、周りに車等がない時に行うこと、周囲に物がある時には、飛ばないように措置をするように指導しているところです。

○扇教育長

それでは、報告第1号 臨時代理について(中学校における除草作業に起因する自動車 損傷事故に伴う損害賠償の額の決定について)、ただいまより採決に入ります。承認の方 の挙手を求めます。

(承認者举手)

○扇教育長

全員賛成でございます。よって、報告第1号 臨時代理について(中学校における除草作業に起因する自動車損傷事故に伴う損害賠償の額の決定について)、全員賛成をもって承認いたしました。

【第3 報告事項】

(1)事務局報告

○今福学校教育課長

10月23日に、春日市いじめ防止等対策推進委員会を開催しておりますので報告いたします。

同委員会は、設置の目的等に記載のとおり、春日市いじめ防止等対策推進条例第4条第 1項の規定に基づき設置しているもので、春日市いじめ防止基本方針に基づくいじめの防 止のための対策を実効的に行うようにすることなどを目的としております。

今回の会議では、いじめに関する現状報告として、本市のいじめの認知件数の推移、いじめの類型別の集計、現在改定を進めているいじめ事例集に掲載予定の新たないじめの事例、SNSが関連するいじめの事例の紹介をいたしまして、その後意見交換をしていただいております。

意見交換の中では、いじめの認知件数について学校間の差が大きく、特に認知件数が少ない学校に関して、正しく認知ができていない又は市教育委員会に報告ができていないのではないか。多くの児童生徒がいる中で、いじめの類型にある「からかい」等の軽度のいじめが0などはあり得ないなどの厳しい意見を頂いております。頂いた意見は、先日の校長会で学校にフィードバックし、改めて認知件数に関し注意を喚起し、正確な認知と報告を求めております。

○扇教育長

ただいまの報告について、何か御質問等ございませんでしょうか。

○安本委員

いじめの認知件数の推移はどのようになっていますか。

○今福学校教育課長

認知件数としては増えています。これは、各学校が適切に報告を行うようになっていることを示しています。ただし、児童生徒数と比較すると、全体として実際はもっと多いのではないかと思っております。現在の春日市の件数は、全国平均や県平均よりも少ない状況です。

○安本委員

先月、県内の学校で、部活動内でのいじめの問題がありましたが、その中で、顧問の先生はいじめとは思わなかったと報道されていました。内容を見ると、いじめと言うよりも傷害事件だと思われるようなものでした。もしも、先生方にそういった意識のずれがあるのだとすれば、いじめの基準というものを、先生方にわかりやすい表現で説明する必要があるのかもしれません。

○今福学校教育課長

被害を受けた子が嫌だと思えば、いじめになります。学校に対しては、事例集を作って、 報告が必要な程度を周知しています。

○扇教育長

この件に関しては、いじめの件数や不登校の数を、今年度中に教育委員会議等で協議したいと思います。

○安本委員

社会的に、中学校のいじめが陰湿になってきている気がします。ニュースで見ていると、 周囲から見えないところで隠れてやっているように感じました。

○今福学校教育課長

今回、SNS の事例を事例集に追加しました。SNS のいじめというのは、学校からも非常に見えにくく、誰かが言ってくれないと、教員が気づくことは難しいです。

○安本委員

東京都教育庁では、いじめやサイバー空間における有害環境から児童生徒を守るため、警察と連携しているようです。SNS 等のサイバー空間のパトロールは先生ではできないので、しかるべき機関が対応することが必要ではないでしょうか。

○今福学校教育課長

事例によっては警察に相談しています。SNS で投稿されたものは、教員では消すことはできないため、保護者が直接 SNS のサイトを管理している会社に掛け合わないといけません。

○扇教育長

令和5年度第4回社会教育委員の会議について、事務局から報告をお願いします。

○萩原地域教育課長

第4回社会教育委員の会議の報告をいたします。日時は10月19日午後7時から午後8時30分まで。場所は市役所本庁4階で行っております。議題および審議結果の概要は記載のとおり3つです。そのうち、令和5年度の協議事項について、各委員からの意見を基に提言書の修正を行っております。

提言書ではおおよその全体像が示されており、現在は具体的な修正が行われているところです。今後、12月と2月の会議で完成させていく予定です。完成後は、この教育委員会会議の中で趣旨説明をさせていただく予定となっております。

【第4 調整事項】

- (1) 12月定例教育委員会議の日程について令和5年12月26日(水) 午前9時 決定
- (2) 1月定例教育委員会議の日程について令和6年1月16日(火) 午前9時 予定
- (3) 12月教育委員懇談会の日程について令和5年12月26日(火) 午前10時 決定
- (4) 1月定例教育委員会議の日程について令和6年1月16日(火) 午前10時 予定

午前9時50分 閉会

議事録署名

| 氏名 | 印 |
|------------|----|
| | |
| | |
| 丘 夕 | ÉП |